

令和7年度指定管理者制度導入施設の管理運営業務の年度評価 評価基準表

施設名	とよなか男女共同参画推進センターすてっぷ
所管部(局)課	市民協働部人権政策課
指定管理者	(一財) とよなか男女共同参画推進財団

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
1	基本姿勢	管理運営のビジョンが公共の利益の増進を示したものであり、障害者、子ども、高齢者、LGBTをはじめとする性的マイノリティ等の利用に配慮したものになっているか 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることがない等、市民の様々なニーズに応えるものとなっているか、また、広く市内在住の市民がセンター事業に参加できる工夫があるか 事業内容や施設提供において、人権尊重や市の環境施策に考慮したものになっているか 施設の管理運営を行う指定管理者の立場を踏まえて、仕様書に記載した関係法令を理解し、遵守する姿勢があるか 市の男女共同参画推進条例や第3次男女共同参画計画、施設の設置目的を的確に把握し、かつ、市の施策に協力する姿勢が見られるか	とよなか男女共同参画推進条例第1条の規定に基づく設置目的を達成するため、指定管理者として本市が見据えている目標と方向性が一致している。 「第3次豊中市男女共同参画計画」に基づき、出前講座など若い世代へのアウトリーチを積極的に行うなど、本市の施策を十分に理解した事業展開については、評価する。 また、地域で男女共同参画の推進を担う専門財団として蓄積してきた知見を活かし、各分野での会議などを通じて情報提供や提案を行う、といった積極的な姿勢については、評価する。 事業及び組織運営において、デジタル化を積極的に推進し、オンライン併用講座の実施や、施設利用者向け無料Wi-Fiについて高セキュリティ仕様の通信への切替を行い、近年高まりつつあるオンライン会議等へのニーズに応える等、利用者の利便性の向上と業務の効率化を図ったことは、環境施策の面からも評価する。 事業実施において、就労支援に係るワンストップ化を推進するなど各事業間の連携や施設の循環利用を促進する等の工夫が見られたほか、男性対象のアンガーマネジメント講座を開催し、好評を得るなど、男女共同参画の視点から地域の課題解決を幅広く推進する拠点施設として機能していることは評価する。	A
2	サービス水準・施設効用の発揮	その施設として重要と思われる業績の評価指標 (KPI) ウェブサイト アクセス件数 ※月平均 (大をめざすもの)	最高評価サービス水準値：210,000件/月平均 確保すべきサービス水準値：180,000件/月平均 実績値：336,104件/月平均 情報発信においては、迅速なホームページの更新をはじめ、市民の関心が高まっている防災と女性等をテーマにとりあげたSNSを活用した情報発信による効果も見られ、前年度に引き続き高水準を維持し、最高評価サービス水準値を上回ったと考えられる。	B

評価項目		評価ポイント	所管部局コメント	評価
		来館者数 ※1年度分 ※部屋使用者数（事業での使用、貸室使用） 及び情報ライブラリー 来室者数	最高評価サービス水準値 ; 158,000 人/年 確保すべきサービス水準値 ; 147,000 人/年 実績値 ; 126,860 人/年 コロナ禍を経て、オンライン開催が定着したことにより、参集機会が減少したこと等から、実績値が確保すべきサービス水準値を下回っている。生活様式の変化が及ぼす影響については、引き続き注視していく必要がある。	
		面接相談（4 種類以上）の枠数 ※枠数：枠数/月 ※相談：性別に起因する人権の侵害及び悩みに 関する相談 ※法律・労働・からだと心と性・総合の各相談の うち 4 種類以上 ※50 分以上／枠（但し法律は 30 分以上／枠）を 確保すること	最高評価サービス水準値 ; 105 枠/月 確保すべきサービス水準値 ; 100 枠/月 実績値 ; 101 枠/月 面談相談として、心理士等によるカウンセリング、専門相談員による離職にまつわる法律相談・離職にまつわるお金の相談・女性のかげこみ労働相談・しごと準備相談、女性のための特別相談として女性のからだ悩み相談を実施しており、多様な背景を持つ相談者のニーズや困りごとに寄り添い、相談者の自己決定や課題解決を支援する姿勢は評価できる。引き続き、若年層対象の相談支援の充実にも期待する。	
		講座・イベント参加者数 ※1 年度分 ※「性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談」 事業を除く ※オンラインでの参加者も含む	最高評価サービス水準値 ; 5,800 人/年 確保すべきサービス水準値 ; 4,700 人/年 実績値 ; 15,750 人/年 地域団体や学校へのアウトリーチ事業の積極的な展開、市民活動支援事業の充実等により、最高評価サービス水準値を大幅に上回る結果につながったことは評価できる。	
		部屋の使用率（全体） ※全体とは対象の室のすべての使用率 ※1 年度分 ※ホール、視聴覚室、セミナー室 ※算定式：1 年度分の使用件数/区分総数×100 ※区分総数＝1 年度分開館日×3 区分	最高評価サービス水準値 ; 65%/年 確保すべきサービス水準値 ; 62%/年 実績値 ; 74.5%/年 新規システム利用登録、新規利用者増をめざしたホール内覧会・相談会を通じた利用促進のほか、Web 経由の事前申請方式の活用や Web 抽選会の導入により利便性が向上したことが、最高評価サービス水準値を上回ったと考えられる。	

評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
	部屋の使用率（男女共同参画目的） ※対象の室のすべての使用率のうち、男女共同参画目的分 ※対象の室、算定式、区分総数は、部屋の使用率（全体）に同じ ※1年度分	最高評価サービス水準値　；73%/年 確保すべきサービス水準値；70%/年 実績値；86.3%/年 男女共同参画の裾野を拡大する前提となる「目的利用のための個別相談」の件数が2,234件となり、昨年度より男女共同参画目的の貸室利用の増加へつながったことが、最高評価サービス水準値を大きく上回る結果につながったと考えられる。	
	蔵書回転率	最高評価サービス水準値　；1.15回/年 確保すべきサービス水準値；1.0回/年 実績値；1.01回/年 新刊の入替をほぼ毎月実施するなど積極的な資料収集に努めたほか、保育つきライブラリー・情報ライブラリースタンプカードラリーの実施、本の福袋の貸出をはじめ、各種イベントや啓発等でライブラリーの情報発信を行ったことが、確保すべきサービス水準値を上回る結果につながったと考えられる。	
	男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提案事業	男女共同参画の推進に関する情報の収集・加工及び提供事業では、近年、市民の関心が高まっている防災をテーマに、女性向け防災アイテムの紹介動画を制作し、すてっぷYouTubeチャンネルで公開する等、男女共同参画の観点から効果的な情報発信を行った。 相談事業では、相談のハードルが高くなりがちな性や身体に関する事など、相談現場から見てきた課題や事象をテーマに実施したグループ相談会等から、個別専門相談での支援へつなぐ展開がなされたことについては評価する。近年の社会情勢の変化に伴い、多様化するニーズへの多面的なアプローチを含め、課題解決に資する相談支援事業の一層の充実に期待する。 市民活動支援事業では、市民ニーズから生まれた就労支援スペースにおいて、一時保育やパソコン貸出等のサポート環境も利用者から好評を得ており、就労準備に向けた定期利用が増加している。また、孤立に悩む女性が安心して気軽に交流でき	
	性別に起因する人権の侵害及び悩みに関する相談事業		
	男女共同参画社会の実現をめざす市民活動の支援及び交流の場の提供事業		
	男女共同参画推進のための講座の開催及び啓発事業等		
	男女共同参画の推進に関する調査及び研究事業		
男女共同参画の推進に関する会議・研修・催し等へのセンター施設提供事業			

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		関係機関（国際交流センター、人権平和センター等）、市民団体（センター登録サークルを含む）と連携・協働して事業を行う姿勢が見受けられるか	る場として定着しつつある居場所事業については、女性の生き方やジェンダー問題について気軽に話し合える身近な居場所として通年で人気が高く、事業への参加をきっかけに初めて来館したという参加者も多数おり、新規来館者の増加にもつながっている。 講座の開催及び啓発事業等では、大学等と協働して進めた「リコチャレ事業」が中高生及び保護者など若い世代に好評で、女子学生の理系進路選択に資する事業として、アンケート結果からも満足度が高い結果となった。市立小中義務教育学校への出前講座では、オリジナルプログラムによる参加型の「デートDV 防止出前講座」が多くの中学校から好評を得て継続利用されているほか、性教育・生教育・情報モラルの3テーマ選択制によるジェンダー平等教育の実施を通じて、義務教育期間中に学校現場でジェンダー平等を学ぶ機会を提供することで、地域の男女共同参画の推進の基盤づくりに取り組んだ。その他、市立図書館・学校図書館との連携展示など、関係機関との連携の充実に取り組み、行政や各団体との協働などによる効果的な事業展開に期待できる。 施設管理では老朽化等による施設設備の不具合が見られた箇所について、速やかに修繕等を行い、利用者が安心安全に施設を利用できるよう、適切な対応がとられている。 管理運営を行う上で有用な経験や必要な資格を保有する職員を配置するなど、資質向上に取り組んでいることは評価する。業務継続に効果的な人員配置の工夫や、多様な働き方を選択できる環境整備等、適切なガバナンスによる働き方改革の実効性に期待する。 施設提供事業において、多世代で関心が高い防災について、とよみ国際交流センターや市関係部局など関係各所と連携し、市民参加型の防災イベントを継続開催するとともに、地域へのアウトリーチ事業として始動した「避難所運営ゲーム HUG」出前講座を通じて、男女共同参画の視点から地域に防災意識を拡げる役割を果たしていることは、地域密着型の公共施設としての特性及び財団の専門性を活かした事業展開として、評価する。 自主事業として、男女共同参画ニュースレターの発行について、本市の地域課題へアプローチする一助となるよう、より専門性を活かした内容の充実について期待する。 困難な課題を抱える女性への各種支援や、女性活躍の推進など、今後も変化の一途にある社会情勢、市民ニーズをとらえ、本市の地域課題の解決に資する事業展開を期待する。	
		施設や設備の保守、点検、清掃、保安、警備等の必要な施設の維持管理を安心安全、適切に行う能力等を有しているか		
		利用者等にサービスを提供するうえで、施設、設備による事故防止のための安全管理が徹底されているか		
	安定して確実に日常業務を遂行する能力等を有しているか	使用許可の判断を 公平公正に行う能力等を有しているか		
		当該施設の管理運営を担うのに相応しい人員が配置されているか、知識や経験、資格等を有する職員がいるか		
		業務改善・業務指導や欠員時に関する 方針や計画が示されているか		
	施設の認知度を高め、利用者の増加を図るために取り組んでいるか。			
創意工夫ある自主事業を展開しているか				

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
3	財務健全性	貸借対照表は健全か 損益計算書は健全か 資金保有（期末残高）は健全か （当該事業の）収支状況・収支計画は適切か	固定費が 92.7%と、100%を下回っているため、長期的な運営の安全性が示されており、流動比率も 220.4%と、100%を上回っているため、短期的な運営の安全性も示されている。これらのことから、運営は安定していると評価する。	A
4	市民満足度への配慮	利用者アンケート・市民の声等の状況は良好か 利用者への接遇に対する考え方、実践や改善方法が確立していて、利用者への適切な対応が行えているか 利用者の苦情や要望、意見等への対応は適切に処理できているか センター来館者だけでなく、地域の市民（豊中市民）、団体、事業者との良好な関係構築や協働ができているか	施設設備及び職員の接遇に関するアンケートの「満足」「まあ満足」の合計は、90%以上となっており、高い満足度が得られている。市民ニーズを効果的に把握するため、スマートフォンから回答可能な Web フォームの QR コードを活用することで、利用者から効率的に意見を聴取する仕組みを設け、事業運営等に反映させる姿勢は評価する。接遇は、市民から市政への信頼と協力が得られるかを大きく左右する要素であることから、安定的に接遇向上をめざす取組みに期待する。 アウトリーチ事業において、若年層へのアプローチとして市立小中義務教育学校を対象とした出前講座（ジェンダー平等教育、デート DV 防止講座）を学校現場と連携して実施し、学校や地域が抱える課題の抽出と若年世代への啓発の充実につながったことは評価する。 大学、国立高等専門学校機構、図書館、民間企業等と協働して進路選択や女性の働き方等をテーマとした事業のほか、男女共同参画の視点から地域で防災意識を高める出前講座を実施するなど、現代的な課題に即した事業展開が見られたことは評価する。困難な問題を抱えた女性への相談支援の充実、女性の就労支援、女性活躍の推進にむけて、地域団体・事業者等とのさらなる協働に期待する。	B
5	従業者への配慮	労働関係法令を遵守しているか 指定管理業務を適正に実施するために、従事者が必要とする能力・資質を習得する人材育成に関する方針・計画を有し、それに基づき、指導・研修等が実施できているか	顧問弁護士・社会保険労務士・税理士等との連携を密接に行い、第三者の専門的な助言に基づき、法令を遵守し、従業者への配慮のための体制が構築されている。研修機会の確保による資質向上の取組みに加え、全職員を対象とした年 2 回の個人面談の実施、面談シート（業務上の課題や業務改善提案等について記入し、自己評価を実施）の導入によるフィードバック等、従事者の働きがいを高める工夫がなさ	B

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		勤務時間、休暇制度等が法令に適合するとともに、従事者の健康や、仕事と生活の調和に配慮したものになっていて、従事者が意欲的に働くことができるための職場づくりに取り組んでいるか	れていることは評価する。 また、有給休暇積立制度や職場におけるハラスメント防止にむけて弁護士による外部の相談窓口を設ける等、安心して働ける職場環境づくりも進められている。業務継続の観点から、指定管理業務を適正かつ効率的に実施するために効果的な人員配置の工夫や、多様な働き方が選択できる一層の環境整備に期待する。	
		従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	安全管理対策計画の下、安全確保のルール等を共有し、総合管理委託先業者に対しても仕様書やマニュアルの作成と共有等を通じて連携を密に行い、事故防止に努めている。危険作業も行わせておらず、安全管理は徹底されている。	
6	個人情報保護体制	情報管理・個人情報の保護の重要性について理解し、個人情報の漏えい、不正利用を防止する体制が整っているか	個人情報の適正な管理を行うため、個人情報の保護に関する法律及び市の個人情報保護条例並びに財団の個人情報保護に関する基本方針に基づき、適正に運営が行われている。 また、共有ネットワークサーバについてもアクセス権限を設定するなど情報漏洩防止措置に取り組んでいる。	B
7	危機管理体制	火災、地震、急病人発生、システムダウン等、想定されるあらゆる緊急時への対応や安全管理の方針は、適切か	安全管理計画を策定し、その方針に従って運営している。危機管理マニュアルは必要に応じて更新し、最新の情報を職員がいつでも確認できるよう整備している。	A
		危機管理体制に関する従事者の教育、訓練の実施計画はあるか	各セクションに防犯ブザーを設置し、ブザーの作動確認を含め定期的に緊急駆けつけ体制構築のための訓練を行っているほか、自衛消防組織を結成し、消防訓練及び消火訓練（年1回）の実施を通じて避難経路や消防設備の確認を行うなど、日ごろから職員の防火防災意識の向上をめざす取り組みについて評価できる。	
8	市との情報共有	市との情報共有を行うための十分な連絡体制や報告方法が確立しているか	毎月、連絡調整会議を実施し、定期的に情報共有を図るだけではなく、緊急性の高い重要な事案については、メールや電話等で市へ迅速に報告するとともに、必要に応じて随時ミーティングを行い、情報交換や調整を行うなど連絡体制は確立している。また閉庁時や閉館時の非常時にも、市と連絡が取れる体制を構築している。	B

	評価項目	評価ポイント	所管部局コメント	評価
		総合評価	講座及び貸室業務等においてオンライン化やデジタル環境の整備を進め、業務効率化と市民の利便性の向上を図った。関係機関、市民団体、事業者、学校等との連携事業の充実、アウトリーチ事業（地域啓発）の積極的な推進により、若年世代を含む多様な層を対象に、男女共同参画の推進に係る学習機会を幅広く提供した。 女性の就労支援に関するワンストップサービスをはじめとする事業間の循環利用の創出、市民の声を反映した事業実施など、地域課題の解決にむけて効果的な事業展開に努めた。これからも地域に根差した専門機関として、変化する社会情勢や複雑化・多様化の一途にある市民ニーズを的確にとらえ、持続可能かつ効率的な組織運営のもと、困難な問題を抱えた女性への支援、女性活躍の推進等の重点課題への取り組みをはじめ、男女共同参画社会の実現に向けて地域に寄与することを期待する。	B

(評価の基準)

- A ; 優れた管理運営状況である
- B ; 問題のない管理運営状況である
- C ; 改善を要する管理運営状況である